

マスク着用緩和 慎重意見相次ぐ

コロナ「5類」感染症部会

新型コロナウイルスを今春、感染症法上の「5類」に引き下げる政府方針について、厚生労働省は23日、専門家らによる感染症部会を開いた。5類移行における異論は出なかつたが、マスク着用の緩和には慎重な意見が相次いだ。27日の部余で、移行を了承するか判断する。

岸田文雄首相が「春に5類とする方向で専門家に議論していただきたい」と20日に表明。新型コロナは感染症法上は「新型インフルエンザ等」に属し、結核と同じ「2類」以上に相当する措置がとられている。5類になれば感染者や濃厚接触者への外出申請要請ができないなり、医療費は原則自己負担が発生する。部会は感染症や医療、行政、法律の専門家らで構成。この日は、19人が発言した。5類移行には肯定的な意見が多數を占め、「私権制限は社会・経済に大きな影響があり、移行は納得が得られる」「コロナに偏った医療体制を平準化すべ

きだ」などの声が出た。

移行に向けた国民への周知や自治体の準備期間を求める意見や、医療機関・高齢者施設のクラスター対策への財政支援を続けるよう求めれる意見が出た。

一方、2人の委員から移行に慎重な考えも示された。コロナは年に複数回流行し医療逼迫を起こし、他の感染症にはない特徴があるとして、「新たな類型を作るべきだ」とした。

マスク着用の緩和については8人が言及し、慎重な意見が目立つた。政府は屋内でも原則着用を求める方向で検討中だが、「着用にはエビデンス（科学的根拠）があるが、外すことに関する情報は乏しい。着けたい人への配慮も必要」などとの声があった。

「感染対策として必要で、類型移行とは別に検討すべきだ」「緩和は時期尚早」などの声があった。

政府は4~5月に5類へ移行する方向で医療団体や自治体などと調整中で、1月中にも移行の時期を決めることになる。 (神富司実玲、市野塊)